

29 国の通知に基づく県内農産物モニタリング検査の継続実施

提出先 農林水産省

【提案項目】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う県産農産物の放射能物質検査については、農産物の安全・安心を確保するために事故後の緊急的な対応としてではなく、長期的な視点から行う必要があるため、国の通知に基づく県内産農産物のモニタリング検査は引き続き国が実施すること。

【提案理由等】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う県産農産物の放射能被害については、事故から2年を経過した現在も続いており、県民の農産物に対する不安は払拭できない。本県は、これまで国の通知に基づいて、放射性セシウムによる農産物汚染の実態把握及び国が実施する県内産農産物のモニタリング検査に取り組んできた。今後も、リスクコミュニケーションの観点から引き続き検査を実施する必要がある、その実施については本来その原因たる原子力行政を推進してきた国が全て担うべきである。

○県内農産物のモニタリング件数

(点)

	年度	合計	野菜	果樹	茶	イモ	米	その他
実績	23	199	86	15	85	5	2	6
	24	193	61	25	84	7	8	8
計画	25	140	67	17	33	7	8	8